

# 平成26年 火災・救助・救急の概要

消防本部予防室 (☎ 0595-82-9492)

消防本部消防救急室 (☎ 0595-82-9496)

**火災 36 件**



**救助 34 件**



**救急 2,042 件**



## ●火災の状況 前年比

項目		25年	26年	増減
火災 件数	建物火災	7	11	+4
	林野火災	2	3	+1
	車両火災	9	11	+2
	その他火災	22	11	-11
	合計	40	36	-4
死傷者	焼死者(人)	1	3	+2
	負傷者(人)	4	2	-2

※その他火災とは、建物、林野、車両などに該当しない火災です。(例：空地の枯草や田畑の火災など)

主な 出火原因	25年	26年
	たき火	放火・放火の疑い
	放火・放火の疑い	たき火
	たばこ	排気管(車両)
	こんろ	内燃機関(車両)

## ●救助の状況 前年比 (亀山消防署・関消防署)

救助の概要		25年	26年	増減
事故種別 件数	交通事故	36	21	-15
	水難事故	0	0	±0
	建物等による事故	0	3	+3
	風水害等 自然災害事故	0	0	±0
	機械による事故	4	3	-1
	その他の事故	4	7	+3
	合計	44	34	-10

※その他の事故とは、火災、交通、水難、自然災害、建物、機械、ガス酸欠、爆発などに該当しない事故です。(例：河川、崖への転落など)

## ■火災の情勢 【消防本部予防室】

### 【火災件数】

平成26年中の火災件数は36件で、前年と比べて4件減少しています。また、火災による死傷者数は5人で、前年と比べて増減はありませんでした。

種別では、建物火災によるものが11件で、前年と比べて4件増加しています。

火災の主な原因は、放火(疑い含む)、たき火が多くを占めています。

放火は、人目の届きにくい場所や燃えやすいものが放置されている場所が標的となりやすいことから、整理整頓など放火されない環境づくりが大切です。また、家族の命を火災から守るため「住宅用火災警報器」を必ず設置しましょう。

## ■救助の情勢 【消防本部消防救急室】

平成26年中の出動件数は、34件で前年と比べて10件減少し、交通事故による出動が15件減少しました。

また、建物等による事故(閉じ込め事故等)により3件出動しています。

## ■救急の情勢 【消防本部消防救急室】

### 1 出動件数、搬送人員、事故種別など（表1）

平成26年中の出動件数は2,042件、搬送人員は1,931人で、前年と比べて出動件数は72件減少し、搬送人員は134人減少しました。

1日の平均出動件数は5.6件で、平均搬送人員は5.3人となっています。

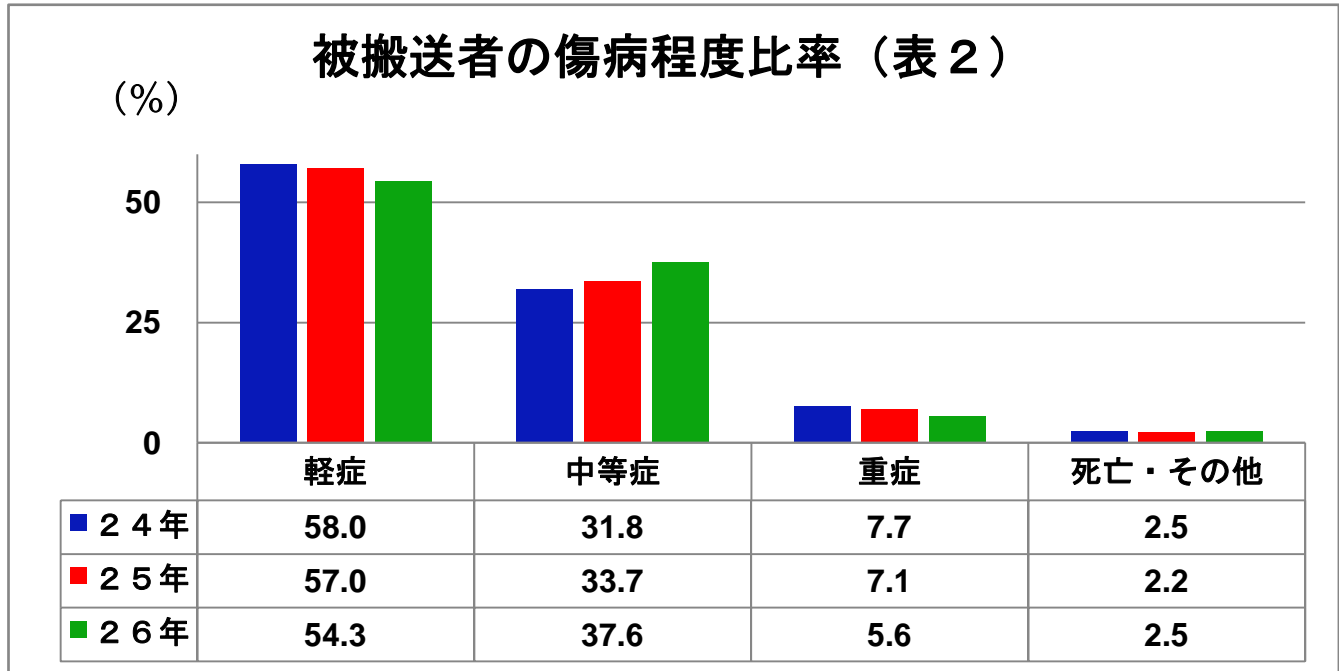
事故種別では、急病によるものが最も多く、次いで一般負傷、交通事故の順となっています。

（表1）

種別	火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計	搬送人員
25年	8	0	0	289	26	12	359	9	22	1,274	115	2,114	2,065
26年	8	0	0	274	36	15	316	10	23	1,264	96	2,042	1,931
増減	±0	±0	±0	-15	+10	+3	-43	+1	+1	-10	-19	-72	-134

### 2 被搬送者の傷病程度比率（表2）

平成26年中の被搬送者1,931人における傷病程度の比率は、軽症が1,049人で54.3%、中等症が726人で37.6%、重症が107人で5.6%、死亡・その他が49人で2.5%となっています。



※軽 症：入院を必要としないもの

中等症：入院を必要とするもので、重症に至らないもの

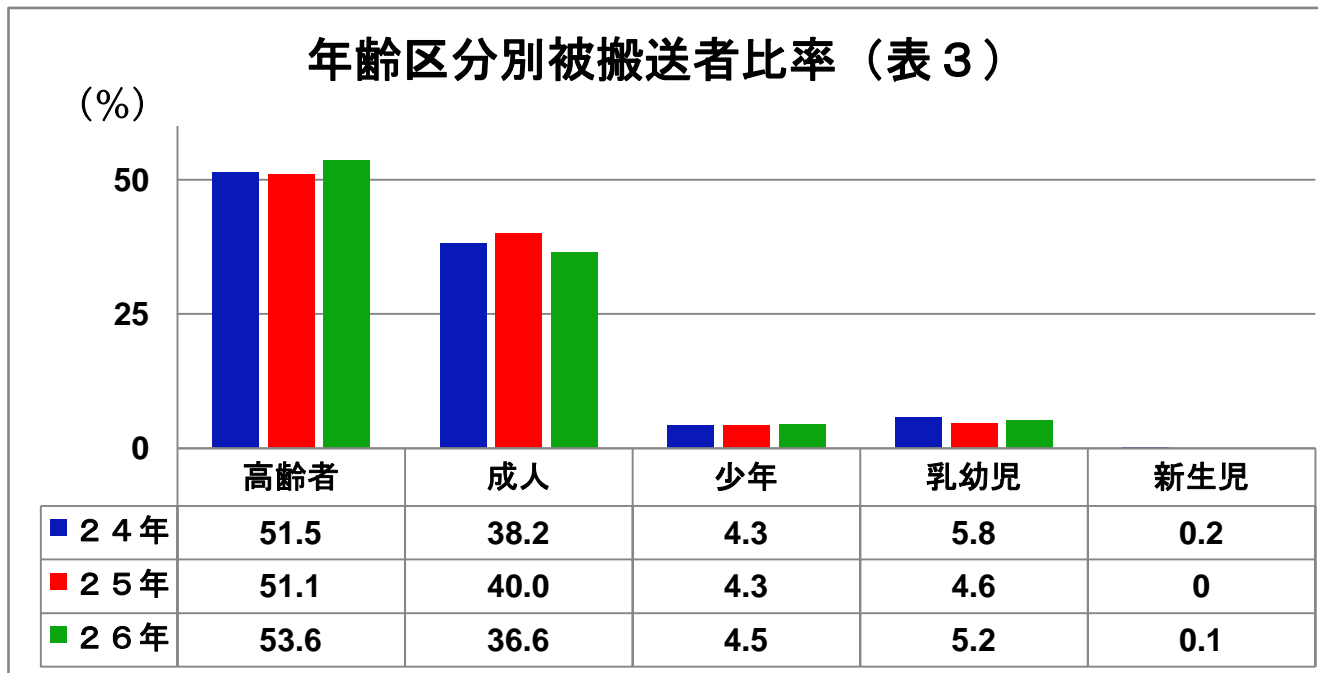
重 症：三週間以上の入院加療を必要とするもの

死 亡：初診時において死亡が確認されたもの

その他：医師の診断がないものなど

### 3 年齢区分別の被搬送者比率（表3）

平成26年中の被搬送者における年齢区分別の比率は、高齢者が1,035人で53.6%、成人が706人で36.6%、少年が87人で4.5%、乳幼児が101人で5.2%、新生児が2人で0.1%となっており、高齢者の占める割合が高まる傾向にあります。



※高齢者：65歳以上の者

成人：18歳以上65歳未満の者

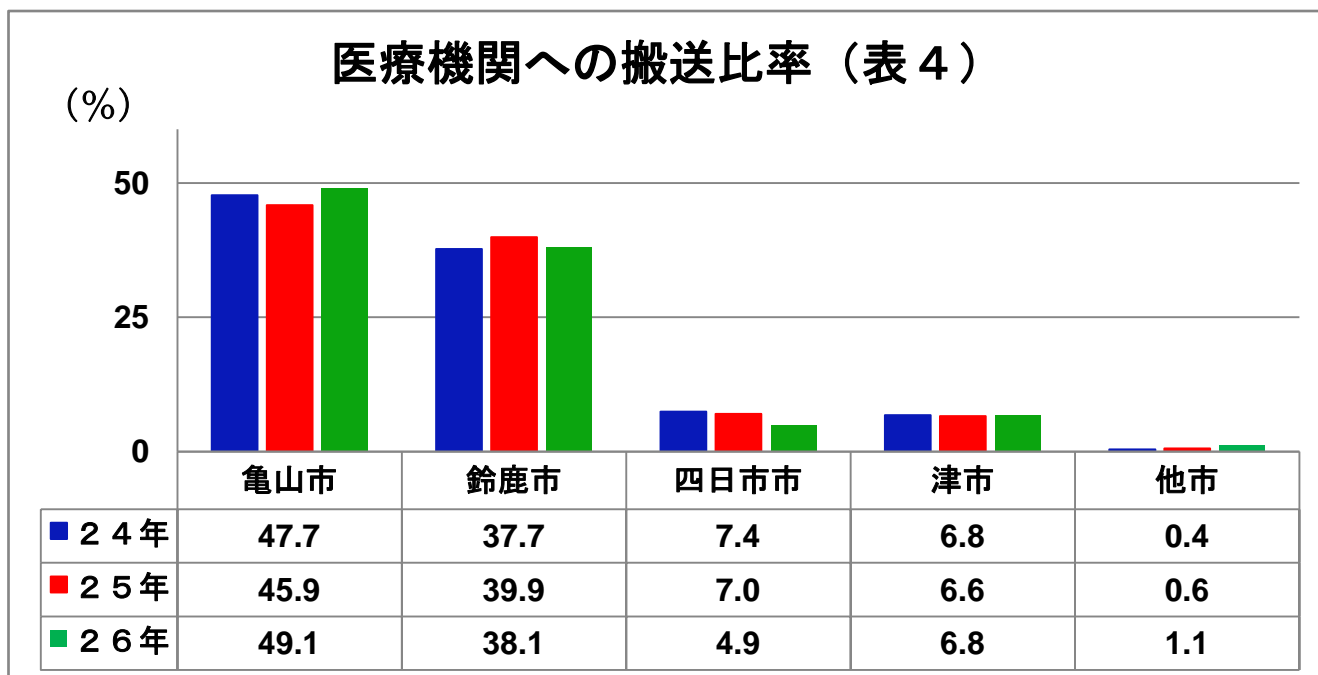
少年：7歳以上18歳未満の者

乳幼児：生後28日以上7歳未満の者

新生児：生後28日未満の者

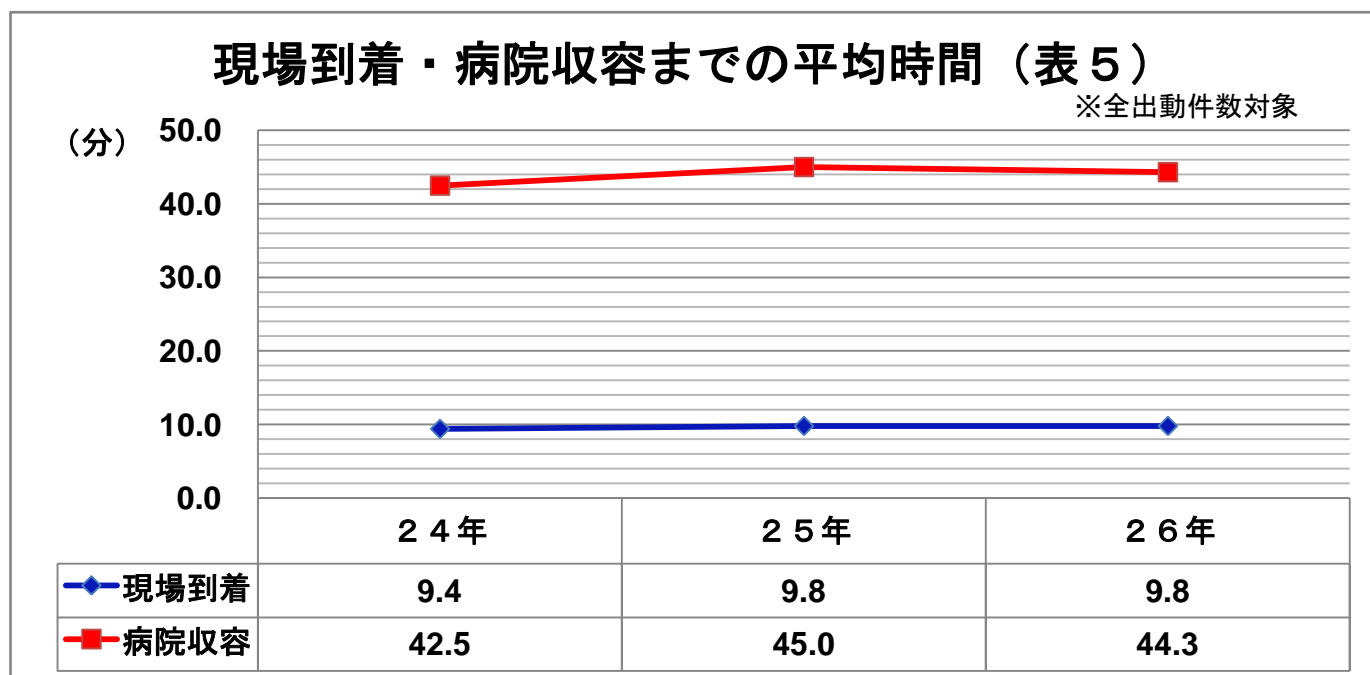
### 4 医療機関への搬送比率（表4）

平成26年中の市別医療機関における搬送比率は、市内医療機関への収容率が49.1%で、市外医療機関への搬送が50.9%を占めています。



## 5 現場到着・病院収容までの平均時間（表5）

平成26年中の現場到着までの平均所要時間は、9分48秒で前年と同時間でした。また、病院収容までの平均所要時間は、44分18秒で前年と比べて42秒短縮しました。



## 6 救急車の適正利用と救急医療情報システムの利用

救急車の適正利用については、広報「かめやま」、ZTVの文字情報や救急講習会などを通じて、市民の理解と協力をお願いしていますが、依然として、明らかに軽症と思われる方、タクシー代わりの出動要請など緊急性の低い事例がみられます。

「救急」の場合は、希望の医療機関へ搬送できるとは限りません。また、医療機関では、重症者の治療が優先されます。

救急車を呼ぶほどではないが、すぐに治療を希望される場合は、下記の《救急医療情報システム》を利用してください。

### 《救急医療情報システム》

パソコン **URL** <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

携帯電話 **URL** <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>

自動案内 ☎0800-100-1199（通話料無料・ファックスでも受診可能）

医療情報センター（対人案内） ☎82-1199

※受診の際は、必ず紹介された医療機関に事前確認してください。

※救急車を呼ぶべき症状について詳しくは、市消防本部のホームページをご覧ください。

（**URL** <http://www.city.kameyama.mie.jp/shobo/index.html>）

亀山市消防本部は、市民の皆様の期待と信頼に応えるため、関係機関と連携を図りながら適切な救急搬送に努めます。今後とも、救急車の適正利用をお願いします。